

## 福祉・介護職員等処遇改善加算に係る取り組みについて

社会福祉法人くすの園  
指定障害者生活介護事業所 くすの園  
指定障害者支援施設 第二くすの園

当法人では、「福祉・介護職員等処遇改善加算」を算定しており、算定要件のうち「職場環境等の要件」に関する取り組み（職場環境等の改善に係る取組）として、次のことを行っています。

### （１）入職促進に向けた取組

#### ①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

##### 【法人の取組み】

- ・法人の理念や運営方針等の法人ホームページへの掲載及び事業所への掲示

##### 【くすの園の取組み】

- ・朝礼又は終礼時や毎月開催しているパート職員を含めた支援員会議の際に職員に伝える取組みを行っています。

##### 【第二くすの園の取組み】

- ・毎月1日の朝礼にて支援要領や防災安全・権利擁護・保健健康・行事等の確認、その内容を日誌にも掲載し、全職員に周知する取組みを行っています。

#### ②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）

##### 【法人の取組み】

- ・法人のホームページやハローワーク等を通して、特にパート職員（支援員）の採用に当たっては、経験や資格の有無等にかかわらず職員採用を行っています。

#### ③職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

##### 【くすの園の取組み】

- ・障害のあるなしにかかわらず、全ての市民がお互いに認めあい助けあうこと等を目的とした各種行事へ参加し、障害者に対する理解及び障害者を対象とする職業の魅力向上に努めています。

##### 【参加行事】

- ・地域ふれあい清掃（年2回参加）

- ・馬関まつり愛のひろば（主催：愛のひろば協議会）
- ・手をつなぐみんなの福祉フェスタ（主催：福祉フェスタ実行委員会）
- ・エキマチうきうきフェスタ（主催：下関市）
- ・芸術発表会（主催：勝山文化振興財団）

**【第二くすの園の取組み】**

- ・各種の就職ガイダンス等に参加し、知名度や職業理解を向上させています。

**（２）資質の向上やキャリアアップに向けた支援**

- ①働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等

**【法人の取組み】**

- ・介護福祉士等資格取得のための助成金及び特別休暇制度があります。（実績あり）
- ・強度行動障害支援者養成研修等の各種研修受講については、法人が研修費を負担するとともに、職務専念義務免除としています。（勤務時間内の支援）

- ②研修の受講やキャリア段位制度等と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入

**【法人の取組み】**

- ・研修を受講し介護福祉士等の資格を取得した場合には、特別昇給を実施する制度があります。

**（３）両立支援・多様な働き方の推進**

- ①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実

**【法人の取組み】**

- ・育児休業、介護休業、子の看護休暇、及び介護休暇等の制度があります。（実績あり）

- ②有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる

**【くすの園の取組み】**

- ・年間を通して有給休暇が取得しやすいよう、事前に希望（予定）を休暇カレンダーに記載することとし、他の職員の休暇状況の確認及び休暇の調整にも役立てています。また有給休暇を年間10日以上取得することと2日以上連続した有給休暇を年1回以上取得することを目標とし、定期的に周知しています。
- ・利用者の生活支援に当たっては複数担当制（主担当・副担当）を採用し、休暇を取得しやすい環境を整えています。

### 【第二くすの園の取組み】

- ・日勤・夜勤の変形労働のため勤務表作成の際には事前に希望休を募り、勤務調整して作成しています。職員の休暇状況を確認しながら消化の少ない職員には積極的な休暇の取得の声掛けを行っています。
- ・利用者の生活支援に当たっては、くすの園と同様に複数担当制（主担当・副担当）を採用し、休暇を取得しやすい環境を整えています。

## （４）腰痛を含む心身の健康管理

### ①業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

#### 【法人の取組み】

- ・業務やメンタルヘルス等の悩みや相談については窓口を設置し、職員が困ったときにはサービス管理責任者又は施設長が個別に時間を設けるなど相談しやすい環境を整え、その都度対応しています。

### ②短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

#### 【法人の取組み】

- ・心身の健康管理のため、パート職員を含めた職員健康診断（夜勤に従事する職員は年２回）とストレスチェックを毎年度実施しています。

## （５）生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための業務改善の取組

### ①現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している

#### 【法人の取組み】

- ・各職員が日常業務から抽出した課題（問題・改善点）を法人が作成した「生産性向上（業務改善）検討シート」に落とし込み、支援員会議等の中でどのように改善するべきか、改善するための障害は何か、改善によって得られる効果など、検討・実行・振返りを行うことにより、生産性向上のための改善に努めています。

### ②業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

#### 【くすの園の取組み】

- ・一例として、介護報酬を請求する際の検証資料となる記録等については、事業所独自の様式等を作成し、また電子データによる記録を行うことにより作業負担の軽減につなげています。

#### 【第二くすの園の取組み】

- ・業務マニュアルや支援要領を作成し配布説明しています。電子データによる記録を行い作業負担の軽減につながっています。

③介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入

**【第二くすの園の取組み】**

・センサーマットを導入し要看護者の見守りを行っています。

④業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う

**【法人の取組み】**

・利用者等に提供する給食の業務については、外部委託を行っています。

**（6）やりがい・働きがいの構成**

①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

**【くすの園の取組み】**

・毎日の朝礼又は終礼時及び毎月開催する支援員会議等を通じて、日常業務における気づき等については情報共有を徹底するとともに、案件によっては意見を求めるなど解決に向けて職員一同が協議を行うことにより、勤務環境や支援内容の改善につなげています。

**【第二くすの園の取組み】**

・各棟のミーティングは定期的実施し、支援方法の見直しや時間調整など積極的に意見交換をし、決定事項については朝礼・終礼にて報告し、紙ベースでの閲覧も行っている。

②支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

**【くすの園の取組み】**

・利用者やその家族からの感謝の手紙（連絡帳）については、朝礼又は終礼時及び毎月開催する支援員会議等を行い際に情報共有を行っています。

**【第二くすの園の取組み】**

・利用者やその家族からの感謝の手紙等については、朝礼又は終礼時に報告し職員が閲覧できるよう支援員室に開示して情報共有を行っています。